

# 苫小牧市選挙啓発用投票器具等貸出について

1 苫小牧市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）は、市内小中学校の児童会・生徒会役員選挙を通して、選挙の重要性、正しいルールを学んでもらい、投票意識の高揚並びに明るく正しい選挙の啓発を図ることを目的とし、投票器具等の無償貸出を行っています。ただし、委員会が執行する各種選挙に支障のある場合は貸出できないこともあります。

2 各学校に貸し出す投票器具等は、次のとおりです。

品 名	内 容 （規 格）	貸出数
投 票 箱	3 0 0 0 票用、5 0 0 0 票用	適 宜
投票記載台	2 人用、3 人用、4 人用	適 宜
腕 章	委員長、選挙管理委員、選挙立会人、事務従事者	適 宜
錠 ・ カギ	投票箱 1 台につき 4 個使用	適 宜
車 椅子		適 宜

3 貸出期間は、1 回の貸出につき原則として 5 日間とします。

4 児童会・生徒会で投票器具備品等の借用を希望するときは、「選挙啓発用投票器具等の借用願」（様式 1）を借用期間前 7 日までに、委員会に提出してください。速やかにその許可を決定し、ご連絡いたします。

5 投票器具等の使用が終了したときは、「選挙啓発用投票器具等利用報告書」（様式 2）を委員会に提出してください。

6 学校での借用期間内における不慮の事故等により、投票器具等を紛失、破損しても委員会は、その責めを学校側に問いません。ただし、故意または悪質な場合は、この限りではありません。